

公益社団法人 日本速記協会
平成31年度事業計画
(2018年10月1日～2019年9月30日)

I 目的

本協会は、広く国民の書記能力を増進し、記録事務の効率化を図るため、速記の普及発達とその利用分野の開発に努め、あわせて速記技能者の技術水準及び社会的評価の向上に資する諸事業を行うとともに、公正で正確な発言記録作成技術の普及に努め、もって我が国の文字文化の向上に寄与することを目的とする。

II 事業

上記の目的を達成するため、以下の事業を行う。

1 検定事業

(1) 速記技能検定

①次の日程により文部科学省後援の速記技能検定を実施する。

回次	実施日	実施級	試験地
206	2018年 11月25日 (最終日曜日)	1級～6級	東京 名古屋 大阪 佐賀 鹿児島
207	2019年 5月26日 (最終日曜日)	1級～6級	札幌 盛岡 東京 名古屋 大阪 福岡
208	2019年 8月25日 (最終日曜日)	1級～6級	長岡 東京 名古屋 大阪

【特記事項】

- ・1月検定（実施地：東京・大阪）は、受験者減少のため廃止する。
 - ・分試験要項を改定し、受験可能級を3～6級（現行は4～6級）、人数を3人以上（現行は5人以上）とするとともに、共練会、学校等における分試験の実施を奨励する。
 - ・パソコンを利用した自宅受験に関する調査研究を行う。
- ②合格者には合格証を発行する。1、2級合格者には、申請により1級速記士証、2級速記士証を交付し、プロの速記士として認定する。
- ③別に定める「成績優秀者選考基準」により、文部科学大臣賞他、成績優秀

者を表彰する。

- ④速記学習支援の観点から「速記技能検定試験問題集第10号」及び各級別の検定問題朗読CD等の頒布を行う。
- ⑤検定の継続的改善のため、文部科学省が策定したガイドラインにのっとり自己評価を行い、公表する。

(2) (仮称) キャプションライター技能検定

(仮称) キャプションライター技能検定の実施に向けた作業を継続し、年度内にプレ検定を行う。(2019年8月・東京を予定)

2 「みんなの速記」推進事業

- ①速記共練会や速記教室など、速記学習活動の拡充・支援を継続する。
- ②速記に興味を持った人や検定の資格取得を目指す学習者に対する相談・支援を充実する。
- ③「みんなの速記」推進スタッフを委嘱する。
- ④本年度の速記日本一を決める高速度速記競技会を開催し、表彰する。
- ⑤高校生や大学生等を対象に実施している他団体主催の速記競技会を後援する。

3 会議録作成支援事業

(1) 全国議事記録議事運営事務研修会

地方議会会議録の品質向上並びに議事運営に関するスキルアップを図る目的で、全国都道府県、市、町村議会事務局職員等を対象に、第70回全国議事記録議事運営事務研修会を開催する。(10月25日(木)～10月26日(金))

(2) 会議録作成講座

地方議会事務局職員を対象に、会議録の作成について学べる通信制の会議録作成講座(全4回)を実施する。

(3) 発言記録作成相談室

電話やメールのほか、ウェブサイト上に「発言記録作成相談室」を設置し、発言記録の作成に関する質問や相談等に対応する。

4 調査研究、広報、普及事業

(1) 速記関係書籍・文献の保存・共有化、各種研究会、速記国際大会

- ①学術的価値のある速記関係書籍の電子化を進め、HP上で公開する。
- ②速記にかかわる領域について広く研究する速記科学研究会、速記・言語

科学研究会、速記懇談会の研究活動並びに速記国際大会（インテルステノ会議）への参加を支援する。

(2) 用字用例辞典等の発行

- ①「新版標準用字用例辞典」の頒布を行うとともに、次期改訂版の発行（2019年12月末を予定）に向けた準備作業を継続する。
- ②「発言記録作成標準」「横書きにおける漢数字と算用数字の書き分け方」等を頒布する。

(3) 広報・啓発

- ①機関誌「日本の速記」の発行
 - ・発行は年 10 回とし、速記及び文字文化に関する情報のほか、発言記録作成技術や速記学習者の支援に関する記事並びに会員の活動状況等を掲載する。
- ②協会ウェブサイトの運営
 - ・ホームページのリニューアルを行う。
 - ・協会事業に関する情報発信、検定に関する告知及び速記文化理解のためのツールとして活用する。
- ③速記交流会の開催
 - ・速記の日記念 速記交流会を開催する。
（10月27日（土）・於早稲田速記医療福祉専門学校）
 - ・内容は、音声認識、字幕入力など速記を取り巻く環境の変化に着目したデモンストレーション及び速記競技会、はや書き大会などの参加型イベントとする。

(4) 会員活動支援

- ①速記普及活動及び協会事業等に参加した会員に対し、支援を行う。
- ②30年以上速記の実務、教育に従事した者、速記方式の創案・普及など、速記技術の向上に貢献した者並びに速記に関する研究等で学術的権威の認められた者等を表彰する。

Ⅲ その他

1. 今後の協会のあり方及び主要事業に関する中期基本計画を策定し、公表する。（計画期間：2019年10月～2024年9月）
2. 速記符号の文化的価値を継承する方法の一つとして、ユネスコの無形文化遺産登録の可能性について調査研究する。

以 上